



第156期

定時株主総会 招集ご通知

自 2023年4月1日 至 2024年3月31日

日時

2024年6月21日(金)午前10時
(受付開始 午前9時予定)

場所

東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
イイノホール (飯野ビルディング4階)

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

株主の皆さまへ	2
招集ご通知	3
(ご参考)議決権行使のご案内	5
株主総会参考書類	9
事業報告	27
連結計算書類等	45
計算書類等	49

企業理念

～ グローバルに信頼される ～

海運業を主軸とする物流企業として、
人々の豊かな暮らしに貢献します。

ビジョン

全てのステークホルダーから信頼されるパートナーとして、
グローバル社会のインフラを支えることで
持続的成長と企業価値向上を目指します。

大事にする価値観

お客様を第一に
考えた安全で最適な
サービスの提供

たゆまない
課題解決への
姿勢

専門性を追求した
川崎汽船ならではの
価値の提供

変革への
飽くなき
チャレンジ

地球環境と
持続可能な
社会への貢献

多様な価値観の
受容による人間性の
尊重と公正な事業活動

金額の記載については、億円単位で表示しているものは億円未満を、百万円単位で表示しているものは百万円未満を切り捨てて表示しています。また、外貨建ての場合は単位未満を切り捨てて表示しています。

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。当社第156期定時株主総会を開催いたしますので、ここにご通知申し上げます。

当期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）は、中東情勢など地政学的リスクの高まり、インフレ抑制のための利上げ、米中対立等の地域間の緊張の高まりに伴う経済の分断などの懸念があるなか、ドライバルク事業において市況の軟化による影響があったものの、自動車船事業は輸送需要の回復に伴い堅調に推移し、営業利益は改善しました。一方で、コンテナ船事業では新造船竣工に伴い船腹需給が軟化し、収益が悪化した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,047億円となりました。

2022年度から5か年の中期経営計画は、着実に進捗しています。経常利益は、2年目の当期で1,357億円を計上し、中計最終年度である2026年度目標の1,400億円に向けて順調に進んでおり、最終年度の目標値を1,600億円に引き上げました。さらにその先の2030年度に向けて2,500億円+ α を目指します。投資においては、「成長を牽引する役割を担う事業」（鉄鋼原料、自動車船、LNG輸送船）と自社及び社会の低炭素・脱炭素化に資する事業に重点を置いた規律ある投資計画を実行し、安定収益を積み上げてまいります。

資本政策においては、最適資本構成とキャッシュアロケーションを意識し、資本効率を高め、財務健全性を維持し、更なる企業価値の向上に努めるべく、機動的・積極的な株主還元を進めてまいります。株主還元政策として、当期は



代表取締役社長 明珍 幸一

約562億円の自己株式の取得と消却を実施し、配当は1株当たり250円（中間配当100円、期末配当150円。2024年4月1日付けで実施の株式分割前基準。）を予定しています。また、残る中計期間においては営業キャッシュフローの上振れも踏まえて、企業価値向上に必要な投資を実施したうえで、中計期間の還元総額を従来から2,000億円引き上げて7,000億円以上とする計画を打ち出しました。

2024年度も、引き続き中期経営計画を着実に推進して持続的な成長と企業価値の最大化を図り、株主価値の一層の向上に繋げていく所存ですので、更なるご支援ご鞭撻を賜りますよう、何卒、よろしくお願い申し上げます。

招集ご通知

(証券コード：9107)
2024年5月31日

株 主 各 位

神戸市中央区海岸通8番
川崎汽船株式会社
代表取締役社長 明 珍 幸 一

第156期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、第156期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、5頁の「議決権行使のご案内」に従って、**2024年6月20日（木曜日）午後5時**までにインターネット等又は書面（郵送）により事前に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



当社ウェブサイト ▶ <https://www.kline.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）及び三井住友信託銀行のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下からご確認ください。



東京証券取引所ウェブサイト
(東証上場会社情報サービス) ▶ <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「川崎汽船」又は「コード」に当社証券コード「9107」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



株主総会ポータル®
(三井住友信託銀行) ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、上記URLへアクセスしID・パスワードをご入力ください。

敬 具

記

1	日 時	2024年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時予定）
2	場 所	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号 イイノホール（飯野ビルディング4階） (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3	目的事項	報告事項 第156期（自2023年4月1日至2024年3月31日）事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面を合わせてお送りいたしますが、当該書面には、法令及び当社定款の規定に基づき、次の事項を記載しておりません。

「主要な事業内容」「主要な借入先」「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、監査役及び会計監査人は上記事項を含む監査対象書類を監査しております。

- 電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、上記の電子提供措置をとっているインターネット上の各ウェブサイトにおいて、修正した旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 書面により議決権を行使された場合の議決権行使において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いいたします。
- 書面による議決権の行使とインターネット等による議決権の行使とにより重複して議決権を行使された場合は、後に到達したものを有効といたしますが、同一の日に到達した場合は、インターネット等による議決権の行使を有効なものとしたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効なものとしたします。
- 本総会当日の様子は、当日ライブ配信するとともに、前記の当社ウェブサイトにおいて後日動画配信予定です。


(ご参考)

議決権行使のご案内

株主総会参考書類（9頁～19頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。


議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

A 株主総会への出席による議決権行使




議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

B 書面による議決権行使



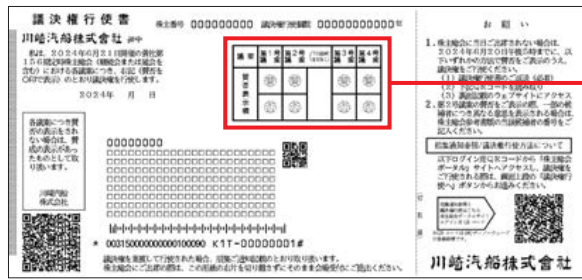
議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**2024年6月20日(木曜日)午後5時**までに到着するようご返送ください。詳しくは、以下をご覧ください。

C インターネットによる議決権行使



次頁の案内に従って**2024年6月20日(木曜日)午後5時**までに行使ください。詳しくは、次頁をご覧ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議案	賛成	賛否	反対	未回答
第1号議案	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第2号議案	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第3号議案	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第4号議案	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

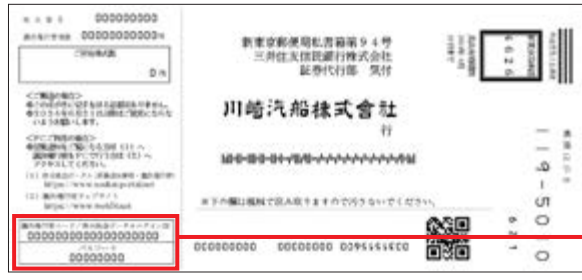
こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

第1号議案・第3号議案・第4号議案

- 賛成の場合 → **[賛]**の欄に○印
- 否認する場合 → **[否]**の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 → **[賛]**の欄に○印
- 全員否認する場合 → **[否]**の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 → **[賛]**の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご表示ください。



議決権行使コード: 00000000 00000000 00000000 00000000

パスワード: 00000000 00000000 00000000 00000000

インターネットによる議決権行使に必要となる、議決権行使コードとパスワードが記載されています。

インターネット等による議決権行使のご案内

スマートフォン等による議決権行使方法

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコード®を読み取ってください。



※ QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使®」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトにアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトに遷移できます。

- ※ インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ※ インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネット等と書面が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

本サイトでの議決権行使に関する
パソコン等の操作方法がご不明な場合は、
こちらにお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00～21:00)



ぜひQ&Aもご確認ください。

- ※ 機関投資家の皆さまにおかれましては、本総会につき、株式会社ICの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。
ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータル <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。
<https://www.web54.net>

事前質問の受付について

株主様から事前にご質問をお受けいたします。株主総会ポータルにログインいただき、トップ画面から「事前質問へ」ボタンをタップ/クリックします。「事前質問のご入力」画面が表示されますので、以降は画面の案内に従ってご質問をご入力ください。

- (1) 受付期間：2024年6月11日(火)午後5時まで
- (2) ご留意事項

株主様からいただきましたご質問のうち、株主様のご関心が高いご質問につきましては、株主総会当日に回答させていただく予定です。株主総会当日に回答できなかったご質問は、株主総会終了後に当社ウェブサイトにて回答させていただきます。

なお、いただいたご質問すべてについて回答することをお約束するものではありませんので、あらかじめご了承ください。

(ご参考)

株主総会ライブ配信のご案内

当日、株主総会の模様をインターネットによりライブ配信いたします。

1

当社の指定する以下**専用ウェブサイト**に**アクセス**してください。

公開日時



2024年6月21日（金曜日）午前9時30分から（株主総会は10時に開始いたします。）

配信URL



<https://9107.ksoukai.jp>



2

株主ID及びパスワードを入力する画面が表示されますので、以下の**株主ID**及び**パスワード**をご入力ください。

株主ID



お手元の議決権行使書用紙に記載されている **株主番号**（9桁の数字）

パスワード



株主様のご登録住所の **郵便番号**（ハイフンを除いた7桁の数字）

議決権行使書

株主番号 000000000

川崎汽船株式会社

議決権行使書	議決権行使書	議決権行使書	議決権行使書	議決権行使書
議決権行使書	議決権行使書	議決権行使書	議決権行使書	議決権行使書

00000000

00315000000000000000 K1T-D0000001#

川崎汽船株式会社

株主番号

郵便番号

3

画面上の注意事項にご同意いただき、
「視聴する」ボタンをクリックし、ご利用ください。

<ライブ配信ご視聴にあたっての注意事項>

- ライブ配信をご視聴される株主様は、当日会場にご出席いただく場合と異なり、当日の決議にご参加いただくことができません。郵送又はインターネット等により事前の議決権行使をお願い申し上げます(5頁～6頁をご参照ください)。また同様に、当日の審議の際にご質問及びご意見を承ることができませんのでご注意ください。
- ご使用のパソコン及びインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- 撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。
- 株主ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席及び役員席付近のみとさせていただきます。

ご不明な点がございましたら、以下の窓口へお問い合わせください。



ライブ配信に
関する
お問い合わせ先

株主番号及びパスワードについて

三井住友信託銀行株式会社
バーチャル株主総会サポート 専用ダイヤル

0120-782-041

受付時間：午前9時～午後5時
(土日休日を除く)

ライブ配信の視聴について

株式会社ブイキューブ

03-6833-6888

受付日時：6月21日(株主総会当日)
午前9時～株主総会終了時

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は最適資本構成とキャッシュアロケーションを意識し、企業価値向上に必要な投資及び財務の健全性を確保のうえ、キャッシュフローも踏まえて自己株式取得を含めた株主還元を積極的に進めることで中長期的な株主利益の向上を図ることを基本方針としています。

当期の期末配当につきましては、この基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

1

配当財産の種類

金銭といたします。

2

配当財産の割当に関する
事項及びその総額

当社普通株式1株につき150円

総額 35,680,831,350円

3

剰余金の配当が
効力を生ずる日

2024年6月24日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	当社における地位、担当	2023年度 取締役会 出席状況	専門性							
				企業経営 経営戦略	法務・ リスクマネ ジメント	財務・ 会計	人事・ 労務	安全・ 品質	環境・ 技術	グローバル	営業・ マーケ ティング
1	みょうちん ゆきかず 明珍 幸一 再任	代表取締役社長、 社長執行役員 (CEO)	100%	○	○		○	○	○	○	○
2	はりがい かずひこ 針谷 雄彦 再任	代表取締役、 副社長執行役員 (社長補佐)	100%	○				○	○	○	○
3	やまが のりあき 山鹿 徳昌 新任	専務執行役員 (CFOユニット(経営企画・ 調査・財務・会計・税務・サステナ ビリティ・環境経営推進・IR・ 広報)統括、サステナビリティ・ 環境経営推進・IR・広報担当、 CFO(チーフフィナンシャル オフィサー))	—	○	○	○			○	○	○
4	やまだ けいじ 山田 啓二 再任 独立社外	取締役、 筆頭社外取締役 報酬諮問委員会委員長	100%		○		○	○	○	○	
5	うちだ りゅうへい 内田 龍平 再任 社外	取締役	100%	○		○				○	
6	こたか こうじ 小高 功嗣 再任 独立社外	取締役	100%		○	○				○	
7	まさき ひろゆき 牧 寛之 再任 独立社外	取締役	100%	○		○	○		○	○	○
8	まさい たかこ 政井 貴子 新任 独立社外	—	—	○		○				○	○

当社では、重要課題として整理したマテリアリティに基づいて取締役会に求められるスキル（知識・経験・能力等）を特定し、スキルの組み合わせ、多様性を考慮した取締役会の構成とすることで、取締役会の機能の発揮を図っています。

株主総会参考書類



1
候補者番号

みょう ちん ゆき かず
明 珍 幸 一

(1961年3月27日生)

再任

■ 所有する当社の株式の数 140,700株 ■ 取締役会への出席状況 100%(19回/19回) ■ 取締役在任年数 8年

■ 当社における地位、担当
代表取締役社長
社長執行役員
(CEO)

■ 重要な兼職の状況
一般社団法人日本船主協会会長

■ 略歴
1984年4月 当社入社
2010年1月 当社コンテナ船事業グループ長
2011年4月 当社執行役員
2016年4月 当社常務執行役員
2016年6月 当社取締役、常務執行役員
2018年4月 当社代表取締役、専務執行役員
2019年4月 当社代表取締役社長、
社長執行役員(現職)

■ 取締役候補者とした理由

明珍幸一氏は、2019年4月に当社代表取締役社長(チーフエグゼクティブオフィサー)に就任しました。同氏は、2020年初からの新型コロナウイルス感染症拡大により事業環境が不透明ななかで経営計画を策定・遂行し、2021年3月期以降、大幅な業績改善を果たしました。同氏が培ってきた幅広い知見と経験に裏打ちされたリーダーシップは、現中期経営計画を推進し、コーポレート・ガバナンス体制を強化して中長期的な企業価値の向上を図るうえで必要不可欠であることから、取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



2
候補者番号

はり がい かず ひこ
針 谷 雄 彦

(1960年7月7日生)

再任

■ 所有する当社の株式の数 144,400株 ■ 取締役会への出席状況 100%(19回/19回) ■ 取締役在任年数 5年

■ 当社における地位、担当
代表取締役
副社長執行役員
(社長補佐)

■ 略歴
1983年4月 当社入社
2006年6月 当社電力炭・製紙原料グループ長

2011年4月 当社執行役員、電力炭・製紙原料グループ長
委嘱
2012年4月 当社執行役員
2013年4月 当社常務執行役員
2019年4月 当社専務執行役員
2019年6月 当社取締役、専務執行役員
2020年6月 当社代表取締役、専務執行役員
2024年4月 当社代表取締役、
副社長執行役員(現職)

■ 取締役候補者とした理由

針谷雄彦氏は、当社のエネルギー資源輸送部門及びドライバルク部門における長年の業務実績に基づく幅広い人脈や知見を持ち、当社取締役としての豊富な経営経験を有しています。現在は副社長執行役員として社長を補佐し、経営戦略を適切に遂行しております。同氏の経営経験と実績は、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与するものと判断するため、取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



3
候補者番号

やま が のり あき
山 鹿 徳 昌

(1963年12月10日生)

新任

■ 所有する当社の株式の数 6,573株 ■ 取締役会への出席状況 — ■ 取締役在任年数 —

■ 当社における地位、担当

専務執行役員
(CFOユニット (経営企画・調査・財務・会計・税務・
サステナビリティ・環境経営推進・IR・広報) 統括、
サステナビリティ・環境経営推進・IR・広報担当、
CFO(チーフフィナンシャルオフィサー))

■ 略歴

1986年 4月 当社入社
2011年 4月 当社コンテナ船航路管理グループ長
2017年 8月 OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.
2020年 4月 当社執行役員
2021年 4月 当社常務執行役員
2024年 4月 当社専務執行役員 (現職)

■ 取締役候補者とした理由

山鹿徳昌氏は、コンテナ船事業、経営企画、IR・広報、サステナビリティ等における長年の業務実績と当社執行役員としての豊富な経営経験を有しており、現在はCFOユニット (経営企画・調査・財務・会計・税務・サステナビリティ・環境経営推進・IR・広報) 統括執行役員として経営戦略を適切に遂行しております。同氏の幅広い業務に係る経験と実績は当社の取締役会の意思決定及び監督機能を十分に果たすことに寄与すると判断するため、取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

株主総会参考書類



4 やま だ けい じ
候補者番号 **山 田 啓 二**

(1954年4月5日生)

再任

独立・社外

■ 所有する当社の株式の数 **1,500株** ■ 取締役会への出席状況 **100%**(19回/19回) ■ 社外取締役
在任年数 **5年**

- **当社における地位、担当**
取締役、筆頭社外取締役
報酬諮問委員会委員長
- **重要な兼職の状況**
学校法人京都産業大学理事、
京都産業大学学長特別補佐、同大学法学部法政策学科教授、
株式会社堀場製作所社外監査役、
株式会社トーセ社外取締役
- **略歴**
1977年4月 自治省（現総務省）入省
1982年7月 国税庁天草税務署長
1983年7月 和歌山県総務部地方課長
1985年9月 国際観光振興会総務部職員サンフランシスコ
観光宣伝事務所次長
1989年4月 高知県総務部財政課長
1992年1月 自治省行政局行政課理事官
- 1992年7月 内閣法制局参事官
1997年7月 国土庁（現国土交通省）土地局土地情報課長
1999年8月 京都府総務部長
2001年6月 京都府副知事
2002年4月 京都府知事（2018年4月退任）
2011年4月 全国知事会会長（同上）
2018年4月 京都産業大学学長補佐、同大学法学部
法政策学科教授
2019年6月 当社社外取締役（現職）
2020年3月 株式会社堀場製作所社外監査役（現職）
2020年4月 京都産業大学学長特別補佐、
同大学法学部法政策学科教授
2020年11月 株式会社トーセ社外取締役（現職）
2021年4月 学校法人京都産業大学理事*、京都産業
大学学長特別補佐、同大学法学部法政策
学科教授（現職）

※2024年6月1日付で学校法人京都産業大学理事長に就任予定です。

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山田啓二氏は、旧自治省をはじめとした諸省庁及び地方自治体において要職を歴任した後、京都市知事を4期16年務めた経験を有しており、2019年6月から当社社外取締役として選任されています。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、長年にわたり行政の長として培ってきた幅広い経験・人脈と高い見識が当社グループの経営に生かされています。取締役会では筆頭社外取締役を務め、積極的な発言や、報酬諮問委員会委員長及び指名諮問委員会委員としての活動を通じて業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしていることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。選任後は引き続き同様の役割を果たしていただくことを期待しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。同氏は、当社の定める独立性に関する基準を満たしていることから、当社は同氏を当社が上場している東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、本年同氏が再任された場合には、引き続き独立役員として指定する予定です。

<ご参考>取締役候補者の指名の方針・手続

経営計画の達成に向け、当社の取締役会は、多様なバックグラウンド・知見からの建設的な議論や監督を行うため、企業等大組織の運営経験者、海運業の営業面や技術面、ファイナンスその他の専門知識を有する者などジェンダーや国際性、職歴、年齢の面を含む多様な人材で構成するものとし、取締役及び監査役候補者を決定する際にはかかる多様性に配慮することとしています。また、取締役会の規模については、取締役の人数は当面8～10名程度とし、3分の1以上を独立社外取締役とすることとしています。独立社外取締役全員、取締役会長及び社長執行役員で構成される指名諮問委員会が取締役会から諮問を受け、取締役候補者の指名について公正、透明かつ厳格に審議し、取締役会は指名諮問委員会の答申を尊重したうえで取締役候補者を決定することとしています。



5
候補者番号

うち だ りゅう へい
内 田 龍 平

(1977年10月6日生)

再任

社外

■ 所有する当社の株式の数 0株 ■ 取締役会への出席状況 100%(19回/19回) ■ 社外取締役在任年数 5年

■ 当社における地位、担当
取締役

■ 重要な兼職の状況
Effissimo Capital Management Pte Ltd ディレクター

■ 略歴

2002年4月 三菱商事株式会社入社
2009年12月 株式会社産業革新機構入社 投資事業
グループ ヴァイス・プレジデント
2012年12月 Effissimo Capital Management Pte
Ltd入社 ディレクター (現職)
2019年6月 当社社外取締役 (現職)

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

内田龍平氏は、三菱商事株式会社で主に国内外非上場企業への投資サポートに従事し、その後、株式会社産業革新機構で主に海外非上場企業への投資及び国内非上場企業の事業立ち上げを担当するとともに英国企業及びチリ企業の社外取締役を兼務しました。現在は当社の株主であるEffissimo Capital Management Pte Ltdのディレクターとして主に国内上場企業への投資管理を行っております。同氏は2019年6月から当社社外取締役として選任されており、企業価値向上の取組みに関する豊富な経験と高い見識が当社の経営に活かされています。当社株主の視点から取締役として積極的に発言し、当社の経営及び業務遂行の監督を行っていただくことは、株主共通の利益にもつながり、当社グループのコーポレートガバナンス向上に貢献するものと判断することから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。選任後は引き続き上記の役割を適切に果たしていただくことを期待しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

同氏は、会社法上の社外取締役の要件は満たしておりますが、当社の独立性判断基準における株主要件に抵触すると判断するため、非独立社外取締役として提案いたします。



6
候補者番号

こ たか こう じ
小 高 功 嗣

(1958年5月14日生)

再任

独立・社外

■ 所有する当社の株式の数 **31,400株** ■ 取締役会への出席状況 **100%**(14回/14回) ■ 社外取締役
在任年数 **1年**

<p>■ 当社における地位、担当 取締役</p> <p>■ 重要な兼職の状況 小高功嗣法律事務所代表弁護士</p> <p>■ 略歴</p> <p>1987年4月 佐藤・津田法律事務所弁護士 (1988年3月退所)</p> <p>1990年8月 ゴールドマン・サックス証券会社 (現ゴールドマン・サックス証券株式会社) 入社</p> <p>1998年11月 同社マネージング・ディレクター</p> <p>2006年11月 同社パートナー (2008年11月退社)</p> <p>2009年11月 西村あさひ法律事務所カウンセル (2010年12月退所)</p>	<p>2011年1月 小高功嗣法律事務所代表弁護士 (現職)</p> <p>2012年9月 Apollo Global Management, LLC シニア・アドバイザー (現職)</p> <p>2013年6月 マネックスグループ株式会社社外取締役 (2018年6月退任)</p> <p>2016年2月 LINE株式会社社外取締役 (2021年2月退任)</p> <p>2018年3月 ケネディクス株式会社社外取締役 (2021年3月退任)</p> <p>2021年3月 ケネディクス株式会社経営委員会委員 (現職)</p> <p>2022年5月 グリーンヒル・ジャパン株式会社顧問 (2023年12月退任)</p> <p>2023年6月 当社社外取締役 (現職)</p>
---	---

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小高功嗣氏は、弁護士業に加え、証券、投資銀行、IT、不動産など幅広い分野の企業で取締役等を務めてきた経験を有しており、同氏の法律に関する専門知識及び特に投資分野における豊富な知見を当社の経営に生かしていただくため、2023年6月から当社社外取締役として選任されています。法務・財務・会計領域での豊富な経験と投資やIRも含めた幅広い知見を生かして、取締役会において積極的に発言し、業務執行に関する監督等の役割を適切に果たしていることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。選任後は引き続き同様の役割を果たしていただくことを期待しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

同氏は、当社の定める独立性に関する基準を満たしていることから、当社は同氏を当社が上場している東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、本年同氏が再任された場合には、引き続き独立役員として指定する予定です。



7
候補者番号

まき
牧

ひろ
寛 ゆき
之

(1980年11月15日生)

再任

独立・社外

■ 所有する当社の株式の数	0株	■ 取締役会への出席状況	100%(14回/14回)	■ 社外取締役 在任年数	1年
■ 当社における地位、担当	取締役	2014年6月	同社代表取締役社長（現職）		
		2018年5月	株式会社バッファロー 代表取締役社長（現職）		
■ 重要な兼職の状況	株式会社メルコホールディングス代表取締役社長、 株式会社バッファロー代表取締役社長	2020年5月	株式会社バッファロー・IT・ソリューションズ 代表取締役社長（2023年5月退任）		
		2020年10月	メルコフィナンシャルホールディングス 株式会社代表取締役社長（2023年4月退任）		
■ 略歴		2004年8月	Melco Asset Management Limited 代表取締役（2006年10月退任）	2021年5月	株式会社バイオス代表取締役社長 （2022年5月退任）
		2006年11月	Melco Asset Management Pte. Ltd. 代表取締役（2007年9月退任）	2022年5月	シマダヤ株式会社取締役（現職）
		2007年10月	MAM PTE. LTD.代表取締役（2014年5月退任）	2022年6月	株式会社セゾン情報システムズ（現株式会社セゾンテクノロジー）社外取締役 （2023年6月退任）
		2011年6月	株式会社メルコホールディングス取締役	2023年6月	当社社外取締役（現職）

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

牧寛之氏は、IT関連事業・食品事業を柱とする株式会社メルコホールディングスの代表取締役社長並びに傘下企業群の代表取締役社長及び取締役を務めており、同氏の豊富なグループ経営に関する経験及び知見を生かしていただくため、2023年6月から社外取締役として選任されています。経営者としての豊富な経験やIT・デジタル領域での幅広い知見からの取締役会における積極的な発言や、業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしていることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。選任後は引き続き同様の役割を果たしていただくことを期待しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

同氏は、当社の定める独立性に関する基準を満たしていることから、当社は同氏を当社が上場している東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、本年同氏が再任された場合には、引き続き独立役員として指定する予定です。



8 ま さ い た か こ
政 井 貴 子 (1965年3月8日生)

候補者番号

新任

独立・社外

■ 所有する当社の株式の数	0株	■ 取締役会への出席状況	—	■ 社外取締役 在任年数	—
■ 当社における地位、担当	—	2016年6月	日本銀行政策委員会審議委員 (2021年6月退任)		
■ 重要な兼職の状況	SBI金融経済研究所株式会社理事長、 飛鳥建設株式会社社外取締役	2021年6月	SBI金融経済研究所株式会社取締役 (現職)		
		2021年7月	株式会社三菱ケミカルホールディングス (現三菱ケミカルグループ株式会社) 社外取締役 (2023年6月退任)		
■ 略歴	1988年11月 ノヴァ・スコシア銀行東京支店 1989年7月 トロント・ドミニオン銀行東京支店 1998年3月 クレディ・アグリコル・インドスエズ銀行 (現クレディ・アグリコル・CIB)東京支店 金融商品営業部部长 2007年5月 株式会社新生銀行 (現株式会社SBI新生 銀行) キャピタルマーケット部部长 2013年4月 同行執行役員、市場営業本部市場調査 室長 2015年7月 同行執行役員、金融市場調査部長	2021年7月	飛鳥建設株式会社社外取締役 (現職)		
		2021年7月	Sim Kee Boon Institute for Financial Economics, Advisory Board member (現職)		
		2021年8月	SBI金融経済研究所株式会社代表理事 (現理事長) (現職)		
		2021年8月	ブラックロック・ジャパン株式会社社外 取締役 (2023年8月退任)		
		2022年4月	実践女子大学客員教授 (現職)		

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

政井貴子氏は、外資系銀行や国内銀行において金融市場に関わる業務を推進し、日本銀行では政策委員会審議委員として金融政策の策定に携わるなどの経験を有しています。同氏の金融市場における豊富な経験や金融経済に関する知見、ダイバーシティに関する見識を当社の経営に生かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。選任後は当社の社外取締役として、これらの幅広い知見を生かして取締役会における発言や業務執行に関する監督等の役割を適切に果たすことを期待しております。なお、同氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

同氏は、当社の定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしており、社外取締役として選任された場合には、当社は同氏を当社が上場している東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。

- 注) 1. 山田啓二氏、内田龍平氏、小高功嗣氏、牧寛之氏及び政井貴子氏は社外取締役候補者です。
2. 当社は山田啓二氏、内田龍平氏、小高功嗣氏及び牧寛之氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。本議案が原案どおり承認された場合は、当該責任限定契約を継続するとともに、政井貴子氏との間で同内容の契約を締結する予定です。その契約の概要は、次のとおりです。
- 取締役(業務執行取締役等である者を除く)として職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、同法第427条第1項に基づき、金10百万円又は同法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い方を限度とする。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告「3 会社役員に関する事項 (5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。本議案が原案どおり承認された場合は、全取締役候補者が同保険の被保険者に含まれることとなります。同保険の契約期間は1年間であり、当該期間満了前に取締役会において決議のうえ更新する予定です。
4. 政井貴子氏の戸籍上の氏名は西田貴子です。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 久保伸介氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりです。



く ぼ しん すけ
久 保 伸 介

(1956年3月4日生)

再任

独立・社外

■ 所有する当社の株式の数 5,500株

■ 取締役会への出席状況 94.7%
(18回/19回)

■ 監査役会への出席状況 100%
(14回/14回)

■ 社外監査役在任年数 4年

■ 当社における地位
監査役

1982年3月 公認会計士登録
1998年6月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）代表社員

■ 重要な兼職の状況
共栄会計事務所代表パートナー、日本航空株式会社社外監査役

2017年9月 有限責任監査法人トーマツ退所
2017年10月 久保伸介公認会計士事務所所長（現職）
2018年1月 事業活性化アドバイザー株式会社代表取締役（2020年12月退任）

■ 略歴
1979年4月 監査法人サンワ（現有限責任監査法人トーマツ）入所

2018年5月 共栄会計事務所代表パートナー（現職）
2018年6月 日本航空株式会社社外監査役（現職）
2020年6月 当社監査役（現職）

■ 社外監査役候補者とした理由

久保伸介氏は、日本の公認会計士資格を有し、国内外の監査法人事務所での勤務を通じて得た監査、未上場会社の株式上場支援及び企業再生・M&Aに関連する多彩な業務経験・知識を有しております。同氏は、ベンチャー企業や事業活性化を支援する会社の創設・経営の経験も豊富であり、2020年6月に当社社外監査役に就任後、社外の独立した視点に立った実効的な監査を行ってきた実績を踏まえ、引き続き社外監査役として選任をお願いするものです。選任後は引き続き上記の役割を適切に果たしていただくことを期待しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

同氏は、当社の定める独立性に関する基準を満たしていることから、当社は同氏を当社が上場している東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、本年同氏が再任された場合には、引き続き独立役員として指定する予定です。

注) 1. 久保伸介氏は社外監査役候補者です。

2. 当社は久保伸介氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。当社は本議案が原案どおり承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。その契約の概要は、次のとおりです。

監査役として職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、同法第427条第1項に基づき、金10百万円又は同法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い方を限度とする。

3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告「3 会社役員に関する事項（5）役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。本議案が原案どおり承認された場合は、久保伸介氏は継続して同保険の被保険者に含まれることとなります。同保険の契約期間は1年間であり、当該期間満了前に取締役会において決議のうえ更新する予定です。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠として、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりです。



くま くら あきこ
熊 倉 安希子

(1978年9月27日生)

独立・社外

■ 所有する当社の株式の数	0株
■ 当社における地位	2007年7月 公認会計士登録（2012年8月登録抹消、2017年4月登録） 2017年4月 熊倉公認会計士事務所所長（現職） 2017年5月 株式会社バンク・オブ・イノベーション社外監査役（2019年12月退任）
■ 重要な兼職の状況	2019年12月 同社社外取締役監査等委員（現職） 2020年9月 株式会社ギックス社外監査役（現職） 2022年5月 株式会社やる気スイッチグループホールディングス社外取締役（2023年8月退任）
■ 略歴	2003年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所（2012年7月退所） 2024年3月 Chatwork株式会社社外取締役監査等委員（現職）

■ 補欠社外監査役候補者とした理由

熊倉安希子氏は、公認会計士として会計監査及び内部監査・内部統制に関する豊富な経験を有しております。同氏は、これまでに社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、複数企業の社外監査役及び社外取締役監査等委員の就任経験もあることから、当社社外監査役として社外の独立した視点に立った実効的な監査を行っていただけるものと判断し、社外監査役の補欠監査役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、同氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏を当社が上場している東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。

- 注) 1. 熊倉安希子氏は補欠の社外監査役候補者です。
2. 熊倉安希子氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。その契約の概要は、次のとおりです。
監査役として職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、同法第427条第1項に基づき、金10百万円又は同法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い方を限度とする。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告「3 会社役員に関する事項（5）役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。熊倉安希子氏が監査役に就任した場合には、同保険の被保険者に含まれることとなります。同保険の契約期間は1年間であり、当該期間満了前に取締役会において決議のうえ更新する予定です。

以上

<ご参考>

■ 社外役員の独立性判断基準

当社は、会社法の定める要件に加えて、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する具体的な基準を定めており、その内容は以下のとおりです。

次の各号に掲げる条件の全てに該当しない者を独立性ありと判断する。

- 一 最近3年間に於いて、川崎汽船グループを主要な取引先とする企業集団の業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。以下同じ）であったことがある者。
なお、川崎汽船グループを主要な取引先とする企業集団とは、当該企業集団の過去3年間の各事業年度において、当該企業集団の連結売上高に占める川崎汽船グループへの売上高の割合が2%を超えるものをいう。
- 二 最近3年間に於いて、川崎汽船グループの主要な取引先である企業集団の業務執行者であったことがある者。
なお、川崎汽船グループの主要な取引先である企業集団とは、川崎汽船グループの過去3年間の各事業年度において、川崎汽船グループの連結売上高に占める当該企業集団への売上高の割合が2%を超えるものをいう。
- 三 最近3年間に於いて、川崎汽船グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者であったことがある者。
- 四 最近3年間に於いて、川崎汽船グループから役員報酬以外に年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を受領した者。また、最近3年間に於いて川崎汽船グループから年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を受領した監査法人、税理士法人、法律事務所、コンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザリー・ファームで、当該法人等の直前事業年度の総収入に占める川崎汽船グループから受領した金銭その他の財産の割合が2%を超えるものに所属していたことがある者。ただし、外形上所属していても、無報酬であるなど実質的に川崎汽船グループとの利益相反関係がない場合は、この限りではない。
- 五 当社の議決権の10%以上を所有する株主。当該株主が法人である場合には最近3年間に於いて当該株主又はその親会社若しくは子会社の業務執行者であった者。
- 六 上記各号に該当する者の配偶者又は二親等内の親族。

以上

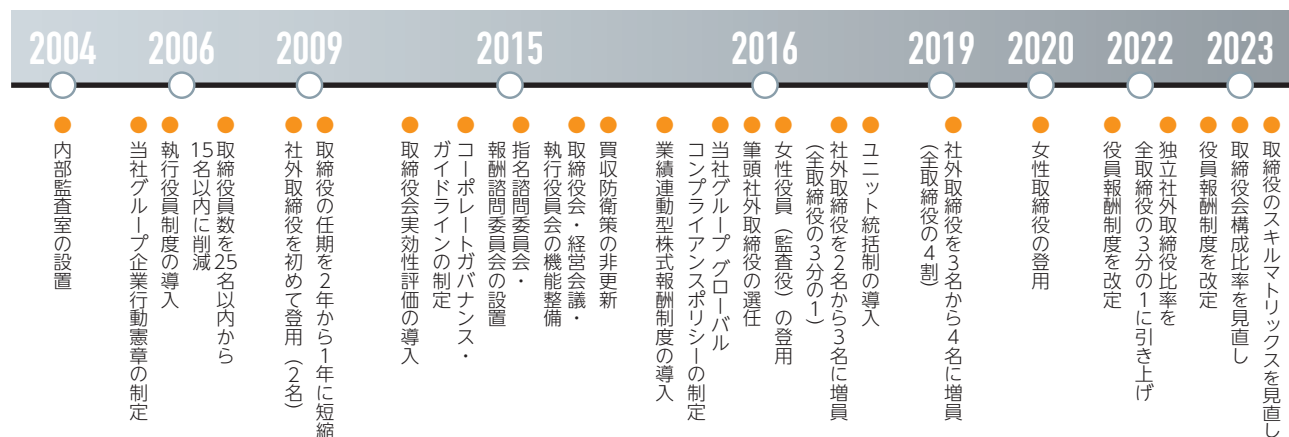
■コーポレートガバナンス強化の取組み

○コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

企業がその社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくには、コーポレートガバナンスを確立していくことが必須です。

当社は、コーポレートガバナンス体制とリスクマネジメント体制の整備強化に取り組み、グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効果的なガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相まって企業価値を高めるよう、継続的に努力しています。

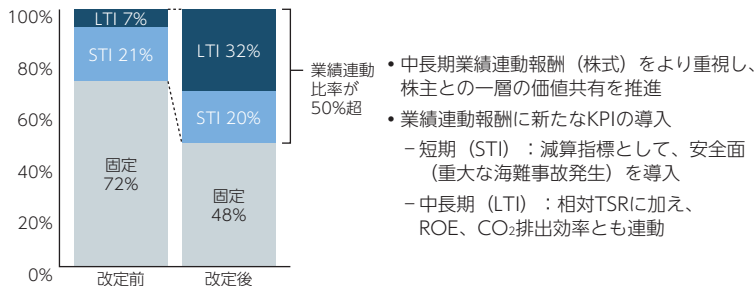
○コーポレートガバナンス改革



●取締役会の実効性評価

当社では持続的な成長と中長期的な企業価値向上のためには、コーポレートガバナンスが有効に機能することが必須であるとの考えから、毎年取締役会の実効性について自己評価又は独立した第三者による評価を行い、その結果を適時適切に開示しています。

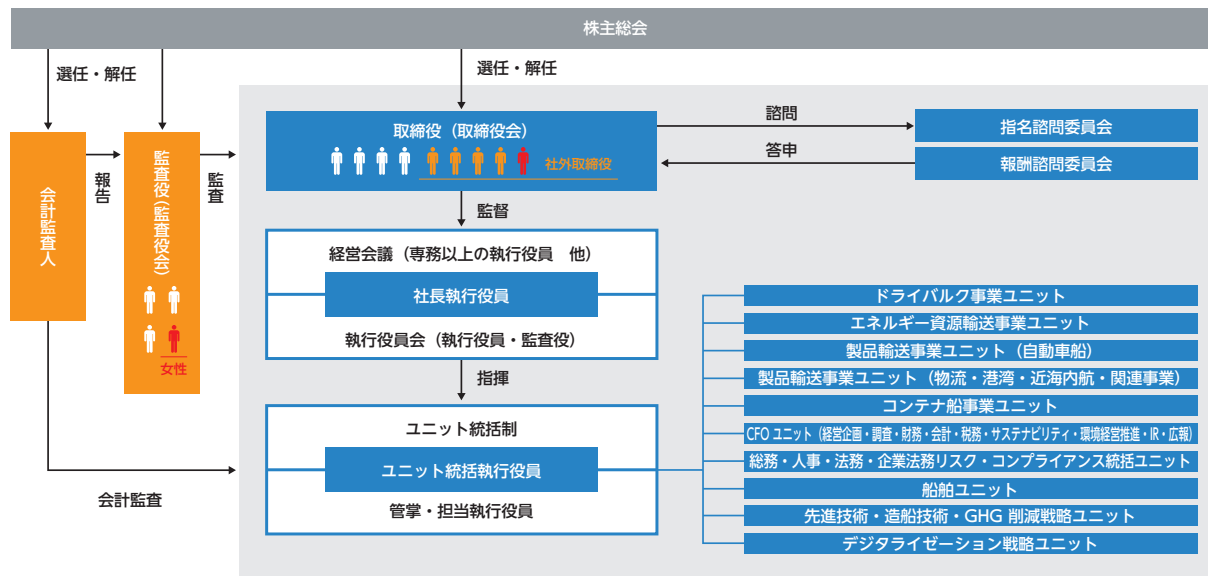
●役員報酬制度の改定



コーポレートガバナンスの考え方の詳細、コーポレートガバナンス報告書の詳細及び取締役会の実効性評価の結果についてはこちらをご覧ください。

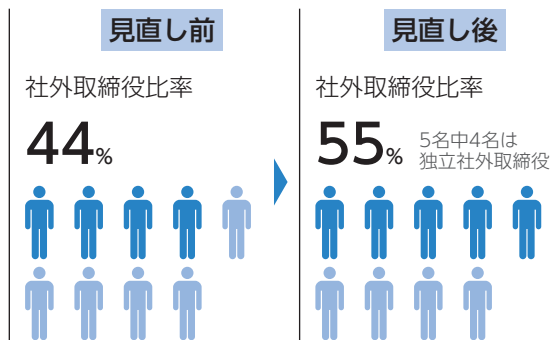
トップページ > サステナビリティ > ガバナンス > コーポレートガバナンスの強化

◎ コーポレートガバナンス体制図（2024年4月1日現在）



● 取締役会構成比率の見直し

取締役会の社外取締役比率を向上し、監督機能においてより高い独立性を確保



● 取締役のスキルマトリックスの見直し

当社の重要課題として整理したマテリアリティに基づいて項目を見直し、取締役会構成の多様性を明確化

	2022年度	2023年度
企業経営・経営戦略	✓	✓
法務・リスクマネジメント	✓	✓
財務・会計	✓	✓
人事・労務	—	✓
安全・品質	—	✓
テクノロジー*	✓	—
環境・技術	—	✓
グローバル	✓	✓
営業・マーケティング	—	✓

*「テクノロジー」については、当期の見直しにおいて「環境・技術」の一要素として分類

■ 中期経営計画の状況・進捗

【資本政策】資本政策の進捗と企業価値向上に向けて



経営管理の 更なる 高度化の推進

- 資本コストとキャッシュフローを意識した経営管理として事業別責任会計によるKPIの運用を開始
- 事業ポートフォリオ経営及びキャッシュフローを重視した経営を強化
- 当社事業特性を考慮した事業別経営管理3表を導入、事業別CF、WACC、ROIC、EVA等の資本コストを意識したKPIを用い、PDCAサイクルを機動的に運用することで、企業価値の最大化を目指す

ROIC
6.0~7.0%
(26年度目標)

中期経営計画に基づき、「稼ぐ力」の強化を進め最適資本構成とキャッシュアロケーションを意識し資本効率と財務健全性を維持し更なる企業価値の向上に努める

中期経営計画の詳細につきましては、
こちらをご参照ください。
<https://www.kline.co.jp/ja/ir/management/strategy.html>



2023年度 決算説明会資料は、こちらをご参照ください。
https://www.kline.co.jp/ja/ir/library/presentation/main/011111111116/teaserItems1/0/linkList/01/link/2023_4_presentation_j.pdf



【資本政策】株主還元政策

24～26年度の配当額、機動的な還元額を引き上げ、中計期間の還元総額7,000億円以上に株主価値向上のための適切な配当と機動的な自己株式取得を積極的に実施

配当	2024年度 年間配当予想 今回公表： 85円/株 (24年2月公表時：83.33円/株) <small>中間配当42.5円/株、期末配当42.5円/株</small>
	2025～26年度 年間配当予想 今回公表： 85円/株 (24年2月公表時：40円/株) <small>*配当については、2024年4月1日を効力発生日として実施した株式分割後基準 (普通株式1株を3株に分割)の金額を記載しています</small>

機動的な追加還元	2024年度 自己株式取得 今回公表： 1,000億円、39,556,000株の上限 ▶取得方法：自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)及び株式会社東京証券取引所における市場買付けを予定 ▶取得期間：2024年5月8日から2024年7月31日まで ▶今回取得する自己株式については、原則として消却を予定
	中計期間中(24年度～26年度) 更なる機動的な追加還元 今回公表： 500億円以上

		実績		計画		
		21～22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
1株当たり株式への配当及び追加還元	追加還元			機動的な追加還元 500億円 ～		
	機動的な還元		自己株式取得 562億円	自己株式取得 1,000億円 (上限)		
	追加配当		追加配当 43円/株	追加配当 45円/株	追加配当 45円/株	追加配当 45円/株
	基礎配当		基礎配当 40円/株	基礎配当 40円/株	基礎配当 40円/株	基礎配当 40円/株
還元総額	機動的な還元	914億円	562億円	1,500億円～		
	追加配当	1,586億円	600億円 (83円/株)	610億円 (85円/株)	610億円 (85円/株)	610億円 (85円/株)
	基礎配当					
	還元総額	2,500億円	1,162億円	3,330億円～		
		中計期間総還元額：7,000億円以上				

引き続き中計期間において業績動向を見極め、最適資本構成を常に意識し企業価値向上に必要な投資及び財務健全性を確保のうえ、適正資本を超える部分についてはキャッシュフローを踏まえて積極的に自己株式取得を含めた株主還元を検討

【事業戦略】成長を牽引する3事業・新規事業領域－成長戦略の進捗

鉄鋼原料

持続的な収益成長を目指し、顧客密着と環境営業を梃子に日韓ミルとの関係を維持・強化しつつ、今後の成長が見込まれるインド・中東ミルや資源メジャーの長期契約を獲得

- 日韓ミル顧客の環境対応に積極的に対応、関係を維持・強化
- 資源メジャーと脱炭素化に向けた共同研究・包括協議に関する基本合意を締結後、脱炭素化の協議会を定期的に開催し、具体化に向けて取組みを加速
- アンモニア焚機搭載の20万トン級大型ばら積み船の共同開発に関する覚書締結*
- 30年度には100～110隻規模の船隊を想定



LNG輸送船

安定収益拡大による成長に向け、信頼できるパートナーとタッグを組み、川崎汽船の強みである「技術・営業一体となった顧客サポート」で顧客のニーズに応え、長期契約を拡大

- Diamond Gas International Pte. Ltd.社向けLNG船の長期定期傭船契約・造船契約締結
- QatarEnergy社向けLNG船で、2022年に契約締結した12隻に加えて、4隻の長期定期傭船契約・造船契約締結
- 移行エネルギーとしての需要伸長のもと、長期傭船契約を中心として30年度には75隻以上への船隊拡充を想定



* 伊藤忠商事株式会社、日本シッパード株式会社、株式会社三井E&S、NSユナイテッド海運株式会社とともに、MAN Energy Solutions SEとの間で、アンモニア燃料船の商用化に向けた共同開発を進めることに合意

自動車船

堅調な需要を背景に、環境対応、背高・重量(H&H)貨物の取り込みを機会として捉え、
持続的な事業経営を実現

- 安定的かつ持続的な輸送サービスの提供により、
既存完成車メーカーとの強固な関係性を構築
- H&H輸送能力増強に合わせ、H&H貨物集荷の更なる強化
- 輸送能力の拡充及び低炭素・脱炭素化の目標達成に向けて
競争力と柔軟性のある船隊を整備
- 30年に向けては次世代ゼロエミッション船・新技術の実装を推進



新規事業領域

中期経営計画に基づき、海運事業で培った豊富な経験とノウハウを生かし、
社会の低・脱炭素化に資する新規事業領域に参画し、中長期的に安定した収益を積み上げ

- 液化CO₂輸送事業: Northern Lights社と3隻目の液化CO₂船傭船契約締結。世界初のCCS(Carbon Capture and Storage・二酸化炭素(CO₂)の回収・貯蔵)向け輸送を本年開始予定
- 洋上風力発電支援船事業: ケイライン・ウインド・サービス株式会社はジャパンマリンユナイテッド株式会社と浮体式洋上風車向け専用船構想のAiP認証を取得
- 水素/アンモニア輸送事業への参画: ジクシス社向け二元燃料LPG/アンモニア運搬船の竣工
- JSE Ocean株式会社に資本参加し、世界初の大型液化水素運搬船(右側最下部のイメージ図参照)運航と海上輸送事業スキームの共同検討を実施



提供:川崎重工業株式会社

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

〔一般概況〕

当期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)における世界経済は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19) (以下、「新型コロナウイルス感染症」という。)の影響から回復しつつありますが、中東情勢など、地政学的リスクの高まり、欧米等のインフレ抑制のための利上げや、米中対立等の世界経済の分断の懸念が継続しました。一方、国内経済は、サービス消費やインバウンド需要の回復を背景に、緩やかに成長しました。

海運市況は、自営事業では、ドライバルク事業において中国経済の低迷の影響を受け市況が軟化した一方、エネルギー資源輸送事業においては継続して安定し、自動車船事業では好調な荷動きが継続し、堅調に推移しました。コンテナ船市況では、新造船竣工の増加や貨物需要の落ち込みにより軟化しましたが、期末に中東情勢に起因するサプライチェーンの逼迫から上昇しました。

このような事業環境のなか、当社は2022年度から5か年の中期経営計画を着実に実行しています。低炭素・脱炭素社会の実現を事業機会として成長戦略を策定し、ポートフォリオ戦略に基づき、成長の牽引役となる3つの事業に対して経営資源を集中的に配分し、また、当社グループの重要な事業部門であるコンテナ船事業については、株主として持分法適用関連会社であるOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. (以下、「ONE社」という。)の持続的な成長と発展のために支援を強化します。そのうえで最適資本構成を目指し、バランスのとれた成長投資と株主還元を軸と

したキャッシュアロケーションも進めます。これらの取組みを通じて、環境負荷を軽減し、持続可能な社会の実現に向けて、企業価値を継続的に向上させることで、全てのステークホルダーに信頼され続ける会社を目指してまいります。

当期業績について、自営事業は全てのセグメントで黒字を確保しました。市況の下落に伴いドライバルクセグメントの業績が前期比で悪化したものの、自動車船事業を中心とした製品物流セグメントの業績改善と為替影響により、自営事業全体としては前期を上回りました。また、ONE社の業績は船腹需給の軟化に伴う運賃市況の下落を背景に悪化したものの、黒字となりました。

株主還元政策に関しては、業績動向を見極め、最適資本構成を常に意識し、企業価値向上に必要な投資及び財務健全性を確保のうえ、適正資本を超える部分についてはキャッシュフローを踏まえて、自己株式取得を含めた株主還元を積極的に実施しました。

以上の結果、当期の連結売上高は9,623億円(前期比196億円の増加)、営業利益は847億円(前期比59億円の増加)、経常利益は1,357億円(前期比5,550億円の減少)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,047億円(前期比5,901億円の減少)となりました。

なお、当期の平均為替レートは143.82円/US\$ (前期比8.75円/US\$の円安)、燃料油価格は、US\$620/MT※ (前期比US\$149/MT安)となりました。

※MT:メトリックトン (1メトリックトンは1,000キログラム)

売上高

9,623 億円
(前期比 2.1%増)

営業利益

847 億円
(前期比7.5%増)

経常利益

1,357 億円
(前期比 80.3%減)

親会社株主に帰属する当期純利益

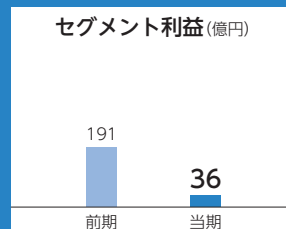
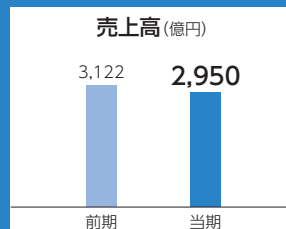
1,047 億円
(前期比 84.9%減)

ドライバルクセグメント

売上高 **2,950** 億円
(前期比5.5%減↓)

セグメント利益 **36** 億円
(前期比81.1%減↓)

売上高構成比
30.7%



(注) 各セグメントの状況をより適切に反映させるため全社費用の配賦方法を当期から変更しており、前期のセグメント情報につきましても、変更後の方法により表示しております。

【ドライバルク事業】

大型船市況は、上半期は前期の市況低迷が継続しましたが、下半期は堅調な中国向け輸送需要が続き、大西洋地域から東アジア向けのポーキサイトやブラジル積み鉄鉱石の輸送需要が増加するなか、紅海を迂回する船舶の増加や中国揚港周辺での荒天等が船腹供給を引き締め、改善しました。

中・小型船市況は、上半期は欧州等遠隔地向け石炭・鋼材輸送の減少、穀物先物価格の下落、収穫の遅れ等を背景とした輸送需要の減退などにより低調に推移しましたが、下半期に中国・インド向け石炭輸送需要が増加、北米・南米からの穀物輸送需要が回復・本格化するなか、パナマ運河渾水の長期化や紅海を迂回する船舶の増加により船腹需給が引き締め、市況は改善しました。

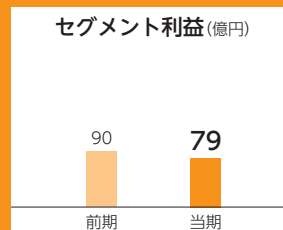
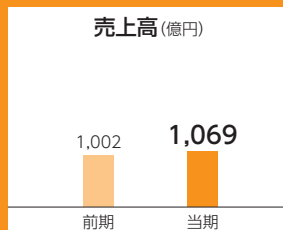
このような状況下、市況エクスポージャーを適切に管理すると同時に運航コストの削減や配船効率向上に努めましたが、前期に締結した契約などの遅効的影響や一過性要因により、ドライバルクセグメント全体では、前期比で減収減益となりました。

エネルギー資源セグメント



売上高 **1,069** 億円
(前期比6.7%増↑)

セグメント利益 **79** 億円
(前期比12.2%減↓)



(注) 各セグメントの状況をより適切に反映させるため全社費用の配賦方法を当期から変更しており、前期のセグメント情報につきましても、変更後の方法により表示しております。

【液化天然ガス輸送船事業・電力事業・油槽船事業・海洋事業】

LNG船、電力炭船、大型原油船、LPG船、ドリルシップ（海洋掘削船）及びFPSO（浮体式石油・ガス生産貯蔵積出設備）は、中長期の傭船契約のもとで順調に稼働し、安定的に収益に貢献しました。

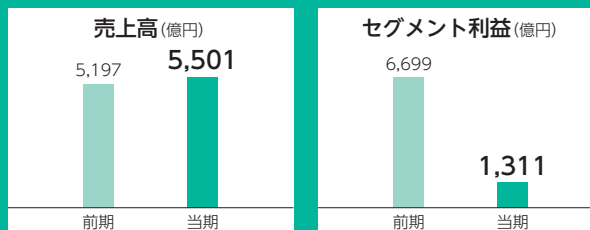
一方で、前期に実施した運航船舶の見直し等もあり、エネルギー資源セグメント全体では、前期比で増収となるも減益となりました。

製品物流セグメント



売上高 **5,501** 億円
(前期比5.8%増↑)

セグメント利益 **1,311** 億円
(前期比80.4%減↓)



(注) 各セグメントの状況をより適切に反映させるため全社費用の配賦方法を当期から変更しており、前期のセグメント情報につきましても、変更後の方法により表示しております。

【自動車船事業】

世界自動車販売市場は、半導体及び自動車部品の供給不足を背景とした生産・出荷への影響が漸減するなかで、回復基調が継続しました。また、運賃修復及び運航効率の改善に引き続き取り組みました。

【物流事業】

国内物流・港湾事業では、コンテナターミナル取扱量が前期を下回りました。曳船事業の作業数及び倉庫事業の取扱量は継続して堅調に推移しました。国際物流事業では、年初からフォワーディング事業における市況が低調に推移し、海上及び航空輸送需要の減少傾向が継続しました。完成車物流事業は、豪州での滞船問題は継続しているものの、需要は依然高く、陸送取扱台数及び保管台数が増加しました。

【近海・内航事業】

近海事業では、鋼材やバイオマス燃料輸送は安定した輸送量を確保しましたが、バルク輸送はロシア炭が大幅に減少し、輸送量は前期比で大幅に減少しました。内航事業では、旅客・乗用車は繁忙期の利用者が増加したものの、貨物輸送量は物価高による荷動き低迷や荒天による稼働減により前期を下回りました。不定期船輸送の専用船では、火力発電所での長期定期点検があり前期比で輸送量が減少しました。

【コンテナ船事業】

当社持分法適用関連会社であるONE社の業績は、第4四半期以降中東情勢に起因する喜望峰経由の迂回ルートの利用が継続したことで、船腹の余剰が緩和し短期運賃水準に一定の上昇が見られたものの、第3四半期末まで荷動きの伸び悩みと新造船竣工に伴う供給圧力により短期運賃市況の低迷が続いた結果、前期比で大幅な減収減益となりました。

以上の結果、製品物流セグメント全体では、前期比で増収となるも減益となりました。

(2)財産及び損益の状況の推移

区 分	第153期 2021年3月期	第154期 2022年3月期	第155期 2023年3月期	第156期(当期) 2024年3月期
売上高 (百万円)	625,486	756,983	942,606	962,300
経常利益 (百万円)	89,498	657,504	690,839	135,796
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	108,695	642,424	694,904	104,776
1株当たり当期純利益 (円)	129.48	765.28	857.01	145.24
総資産 (百万円)	974,608	1,574,960	2,052,616	2,109,432
純資産 (百万円)	316,162	984,882	1,546,679	1,624,600
1株当たり純資産 (円)	259.92	1,053.82	2,042.80	2,251.81
自己資本当期純利益率(ROE) (%)	68.1	116.5	57.9	6.7
総資産経常利益率(ROA) (%)	9.6	51.6	38.1	6.5
自己資本比率 (%)	22.4	56.2	73.8	75.5

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第154期の期首から適用しており、第154期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

- 2022年10月1日付及び2024年4月1日付でそれぞれ普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っています。第153期の期首にこれらの株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しています。
- 各年度別の概況は次のとおりです。

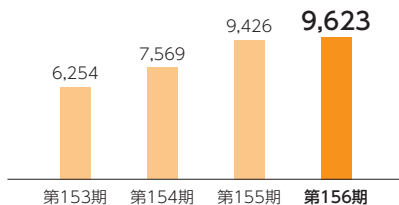
第153期：世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大とそれに伴う行動制限や外出自粛の動きを受け、リーマン・ショックを上回る戦後最大のマイナス成長となりました。当社は、コロナ禍が当社グループの事業環境に及ぼす影響を踏まえ、8月に経営計画を策定し、ドライバルク船・自動車船を中心とした船隊規模適正化や投資の厳選、流動性の確保と、海外ターミナルなどの資産売却によるダメージコントロールに注力しました。これに加えて、ONE社の業績が旺盛な需要に対応した機動的なオペレーションによる効果と、高水準で推移した運賃市況などにより、大きく改善したことも相まって、2020年代半ばの目標であった自己資本拡充を大幅に前倒しで達成しました。

第154期：世界経済は、オミクロン株など新型コロナウイルスの感染再拡大がみられたものの、前期からの回復による反動もあり、通年では高い成長率となりました。当社は、2021年5月にローリングプランでの経営計画を発表し、自営事業4本柱の磨き上げ、アジアを中心としたグローバル展開の加速、新たな事業領域への挑戦、コンテナ船事業の競争力向上、継続的な財務基盤の拡充に取り組みました。自営事業では船隊規模適正化の継続推進、安定収益を重視した投資の厳選、徹底した配船効率追求、顧客への提案力強化を通じた収益成長などにより、全セグメントでの黒字化を達成しました。また、ONE社の業績は前期から引き続いて大きく改善しました。これらの改善により、自己資本拡充は2030年度の目標を前倒しで達成するとともに、不採算船処分・事業撤退の構造改革を推進しました。

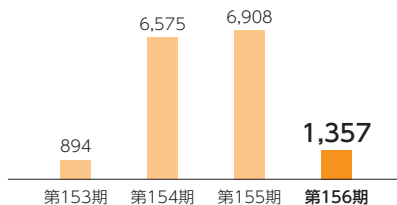
第155期：世界経済は、中国のゼロコロナ政策解除など新型コロナウイルス感染症の影響から回復しつつありましたが、ロシア・ウクライナ情勢の影響によるエネルギー資源価格の上昇などによるインフレ圧力や、米中対立を中心とした世界経済の分断による影響の懸念が継続しました。当社は、2022年5月に発表した5か年の中期経営計画に沿った取組みを進め、自営事業では構造改革の完遂による船隊適正化、効率的な運航・配船の実施継続による運航コストの削減、顧客密着の営業体制強化による中長期契約の新規獲得、グループ内事業とのシナジー創出に向けた取組み継続などにより、前期に引き続き全てのセグメントで黒字となりました。また、ONE社の業績は、前期に引き続き高水準で推移しました。

第156期：前記「(1)事業の経過及びその成果」(27頁から30頁まで)に記載のとおりです。

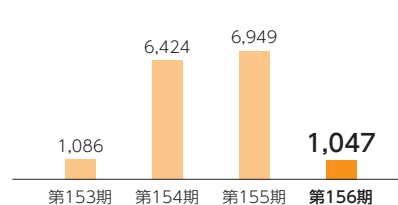
売上高 (億円)



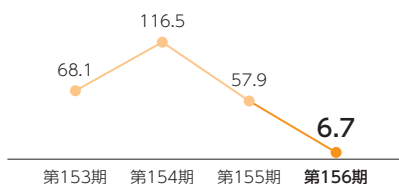
経常利益 (億円)



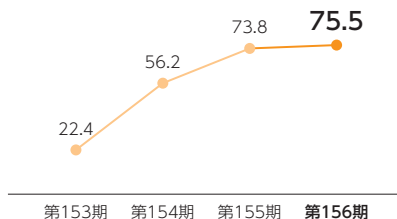
親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)



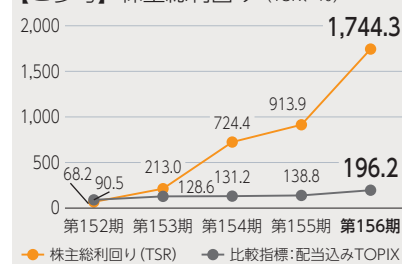
ROE (%)



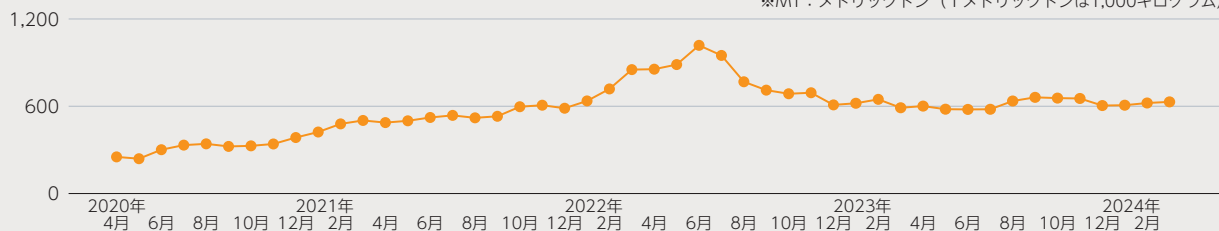
自己資本比率 (%)



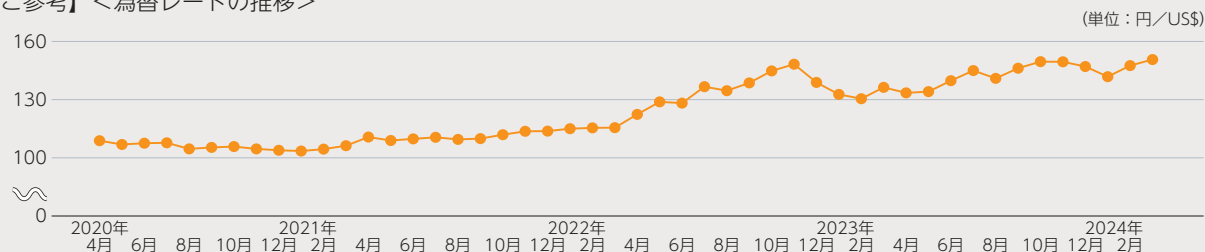
【ご参考】株主総利回り (TSR、%)



【ご参考】＜燃料油価格の推移＞



【ご参考】＜為替レートの推移＞



(注) 株主総利回りは以下のとおり計算しております。

(各事業年度末日の株価 + 当事業年度の4事業年度前から各事業年度までの1株あたり配当額の累計額) / 当事業年度の5事業年度前の末日の株価

(3)設備投資等の状況

当社グループでは、当期に全体で858億円の設備投資を実施しました。

ドライバルクセグメント、エネルギー資源セグメント及び製品物流セグメントにおいて、船舶建造を中心にそれぞれ119億円、400億円及び331億円の設備投資を実施しました。

一方、船舶を中心に201億円の固定資産売却を実施しました。

(4)資金調達の状況

当社グループの当期の所要資金は、自己資金、金融機関からの借入及び無担保社債発行により調達しました。

(5)対処すべき課題

2024年度も、米中対立、ロシア・ウクライナ情勢、中東情勢などが予断を許さず、経済デカップリングや世界経済の下押し懸念、各国のエネルギー政策動向など、引き続き不透明な事業環境が継続する見通しです。

不透明感が強い事業環境下においても、不測の事態を想定したリスク管理及び備えを強化し、短中期的には事業環境の変化に適切に対応しつつ、長期的には自社及び社会の低炭素化・脱炭素化を見据えた経営を目指します。成長機会を共にできる顧客とのパートナーシップを発展させ、社会インフラの一翼を担うものとしてGHG（温室効果ガス）排出削減、代替燃料への移行、新たな輸送需要への対応を進め、自営事業とコンテナ船の2本柱で、市況耐性の高い企業として環境対応への貢献と収益成長の両立を実現し、持続的成長と企業価値の向上を図ってまいります。

【事業戦略】

当社グループは、2022年5月に公表した5か年の中期経営計画にて定めた、海運業を主軸とした当社グループの強みを生かしたポートフォリオ戦略に基づき、事業ごとの役割を明確化し、各事業の特性に応じたメリハリのある資源配分により事業の収益性を強化し、企業価値の更なる向上に努めます。

「成長を牽引する役割の事業」である鉄鋼原料、自動車船、LNG輸送船は、環境対応を機会として成長を実現し全社収益の柱となることを目的とし、経営資源を集中的に配分して事業成長を実現します。

「スムーズなエネルギー転換をサポートし新たな事業機会を担う役割の事業」である電力炭、油槽船、LPG船事業では、事業リスクの最小化を図りながらも、新エネルギー輸送需要への対応を推進します。

「稼ぐ力の磨き上げで貢献する役割の事業」であるバルクキャリア、近海内航、港湾・物流事業では、市況耐性を高め、安定収益確保に努め、シナジーを追求した事業戦略を進めます。

「株主として事業を支え収益基盤を安定させる役割の事業」では、コンテナ船事業を当社の重要な主要事業の一つと捉え、持分法適用関連会社であるONE社の持続的な成長と発展のために、株主としての支援強化を目的とし、継続的な人的支援と経営ガバナンスへの関与を通じた企業価値の最大化を目指します。

「新規事業領域」では、液化CO₂輸送事業や洋上風力発電支援船事業など、グループ会社間の専門領域を磨き上げ、シナジーを追求し、当社グループの強みを生かせる事業領域の拡張を目指します。

【事業基盤】

事業戦略を実現するための強固な事業基盤を構築します。当社グループの提供価値の源泉である人材・

組織とそれらを支えるシステム・技術に投資することで、当社グループならではの技術や専門性を磨き上げ、組織的な営業力を通じて顧客のニーズに合致した付加価値を提供してまいります。

【資本政策】

最適資本構成を常に意識し、企業価値向上に必要な投資及び財務の健全性を確保のうえ、適正資本を超える部分についてはキャッシュフローも踏まえて自己株式

取得を含めた株主還元を積極的に進めます。

基礎配当に加え、追加配当・自己株式取得を機動的に実施することで株主価値の向上に努めます。また、経営管理の更なる高度化により事業ごとの資本コスト及びキャッシュフローを意識した経営管理の導入並びに事業投資マネジメント導入による投資規律の維持・強化により、資本効率を最適化し、企業価値の更なる向上を目指します。

(6)重要な子会社等の状況(2024年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
川崎近海汽船株式会社	2,368 百万円	100.0	海運業
ケイラインロジスティックス株式会社	600 //	95.9	航空運送代理店業
ケイラインローローバルクシップマネージメント株式会社	400 //	100.0	船舶管理業
株式会社ダイトーコーポレーション	842 //	(51.0)	港湾運送業
日東物流株式会社	1,596 //	(51.0)	港湾運送業
北海運輸株式会社	60 //	80.1	港湾運送業
“K” LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	3,520 万米ドル	(100.0)	海運業
“K” LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED	4,090 //	(100.0)	海運業
“K” LINE PTE LTD	4,114 //	100.0	海運業
OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.	300,000 //	(31.0)	海運業

(注) 1. 出資比率欄の()内数値は、子会社等保有の出資比率を含んでいます。

2. 株式会社ダイトーコーポレーション及び日東物流株式会社の出資比率は、当社が51%出資するKLKGホールディングス株式会社の出資によるものです。

3. “K” LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED及び“K” LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITEDの出資比率は、当社の100%出資子会社である“K” LINE HOLDING (EUROPE) LIMITEDの出資によるものです。

4. OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.の出資比率は、当社が31.0%出資しているオーシャンネットワークエクスプレスホールディングス株式会社の出資によるものです。同社はコンテナ船事業を運営する持分法適用関連会社ですが、重要性の観点から記載しています。

事業報告

(7)主要な拠点等(2024年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本社	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号 (飯野ビルディング)
本店	神戸市中央区海岸通8番 (神港ビルヂング)
名古屋支店	名古屋市中村区那古野一丁目47番1号 (名古屋国際センタービル)
関西支店	神戸市中央区海岸通8番 (神港ビルヂング)
海外駐在員事務所	台北、マニラ、デュバイ

② 子会社等

会 社 名	所 在 地
川崎近海汽船株式会社	東京、釧路、札幌、苫小牧、八戸、那珂、静岡、北九州、大分
ケイラインロジスティクス株式会社	東京、名古屋、大阪
ケイラインローローバルクシップマネージメント株式会社	神戸、東京、フィリピン
株式会社ダイトーコーポレーション	東京、千葉、横浜
日東物流株式会社	神戸、東京、名古屋、大阪、倉敷
北海運輸株式会社	釧路、札幌、苫小牧、東京
"K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	英国
"K" LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED	英国
"K" LINE PTE LTD	シンガポール
OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.	シンガポール

③ その他の海外主要拠点

韓国、中国、台湾、タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、ベトナム、インド、豪州、英国、ドイツ、フランス、ベルギー、米国、メキシコ、ペルー、チリ、ブラジル、南アフリカ

(8) 従業員の状況(2024年3月31日現在)

セグメントの名称	ドライバルク	エネルギー資源	製品物流	その他	全社 (共通)	合計
従業員数 (名)	180	190	3,732	477	433	5,012
前期末	170	190	3,700	443	415	4,918
前期末比増減	10	0	32	34	18	94

(注) 「全社 (共通)」として記載している従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(9) 船舶の状況(2024年3月31日現在)

セグメントの名称		ドライバルク	エネルギー資源	製品物流			合計	
船種		ドライバルク船	液化天然ガス輸送船・油槽船・電力炭船	自動車船	近海船・内航船	コンテナ船		
区分	所有	隻	51	25	32	24	11	143
		重量トン	6,255,941	3,426,959	456,088	206,881	849,856	11,195,725
	備船	隻	140	20	59	19	30	268
		重量トン	17,388,141	1,712,751	1,071,990	167,300	2,970,195	23,310,377
合計	隻	191	45	91	43	41	411	
	重量トン	23,644,082	5,139,710	1,528,078	374,181	3,820,051	34,506,102	

(注) 所有船の隻数は共有船を含み、重量トン数は共有船の当該船舶における他社持分を含んでいます。

2 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

(1)発行可能株式総数 600,000,000株

(注)2024年4月1日付で株式分割(普通株式1株を3株に分割)を実施し、1,800,000,000株となっています。

(2)発行済株式の総数 238,242,689株

(注)2023年12月1日付で実施した自己株式の消却(12,469,700株減少)に伴い、238,242,689株となっています。

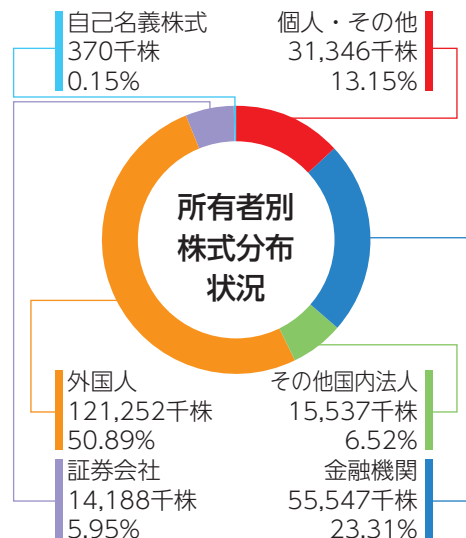
なお、2024年4月1日付で株式分割(476,485,378株増加)を実施し、714,728,067株となっています。

(3)株主数 73,107名

(4)大株主(上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
イーシーエム エムエフ	32,149	13.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	22,262	9.35
エムエルアイ フォー セグリゲートイツド ピービー クライアント	16,954	7.12
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SEGR ACCT	15,300	6.43
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	14,125	5.93
サンテラ(ケイマン)リミテッド アズ ト ラスティ オブ イーシーエム マスター ファンド	13,238	5.56
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	6,644	2.79
今治造船株式会社	5,652	2.37
SMBC日興証券株式会社	5,308	2.23
株式会社みずほ銀行	4,755	1.99

(注)持株比率は自己株式(370,480株)を控除して計算しています。



(5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に取締役(社外取締役を除く)1名に業績連動型株式報酬として、35,733株を交付しています。

(6)その他株式に関する重要な事項

①自己株式の取得

2023年8月2日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得しました。

- ・取得した株式の種類及び総数 当社普通株式 11,676,000 株
- ・株式の取得価額の総額 56,201,702,697 円
- ・取得期間 2023年8月3日から2023年10月18日まで

②自己株式の消却

2023年11月24日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を消却しました。

- ・消却した株式の種類及び総数 当社普通株式 12,469,700 株
- ・消却した日 2023年12月1日
- ・消却後の発行済株式総数 238,242,689 株

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(2024年3月31日現在)

氏名	地	位	担当及び重要な兼職の状況
明 珍 幸 一	代表取締役社長（社長執行役員）		CEO、一般社団法人日本船主協会会長
浅 野 敦 男	代表取締役（副社長執行役員）		社長補佐、ドライバルク事業ユニット統括、バルクキャリア担当
鳥 山 幸 夫	代表取締役（専務執行役員）		CFOユニット（経営企画・調査・財務・会計・税務）統括、CFO（チーフフィナンシャルオフィサー）
針 谷 雄 彦	代表取締役（専務執行役員）		エネルギー資源輸送事業ユニット統括
山 田 啓 二	取 締 役		報酬諮問委員会委員長、学校法人京都産業大学理事、京都産業大学学長特別補佐、同大学法学部法政策学科教授、株式会社堀場製作所社外監査役、株式会社トーセ社外取締役
内 田 龍 平	取 締 役		Effissimo Capital Management Pte Ltd ディレクター
志 賀 こず江	取 締 役		指名諮問委員会委員長、岡綜合法律事務所所属弁護士
小 高 功 嗣	取 締 役		小高功嗣法律事務所代表弁護士
牧 寛 之	取 締 役		株式会社メルコホールディングス代表取締役社長、株式会社バッファロー代表取締役社長
荒 井 邦 彦	監 査 役（常 勤）		
新 井 真	監 査 役（常 勤）		
原 澤 敦 美	監 査 役		五十嵐・渡辺・江坂法律事務所パートナー、リコーリース株式会社社外取締役、株式会社ギックス社外監査役
久 保 伸 介	監 査 役		共栄会計事務所代表パートナー、日本航空株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役山田啓二氏、内田龍平氏、志賀こず江氏、小高功嗣氏及び牧寛之氏は、社外取締役です。なお、当社は山田啓二氏、志賀こず江氏、小高功嗣氏及び牧寛之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
2. 監査役原澤敦美氏及び久保伸介氏は、社外監査役です。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
3. 監査役荒井邦彦氏は、当社の現地法人における在勤も含め国内外での幅広い業務を通じて、監査役新井真氏は、主に当社の法務・企業法務リスク・コンプライアンス・内部監査部門における業務及び取締役としての経験を通じて、監査役久保伸介氏は、日本の公認会計士資格を有し、国内外の監査法人事務所での勤務を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 取締役園部恭也氏及び亀岡剛氏は任期満了により、監査役芥川裕氏は辞任により、2023年6月23日開催の定時株主総会最終結の時をもって退任しています。
5. 取締役山田啓二氏は、学校法人京都産業大学理事、京都産業大学の学長特別補佐及び法学部法政策学科教授、株式会社堀場製作所の社外監査役並びに株式会社トーセの社外取締役です。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。
6. 取締役内田龍平氏は、Effissimo Capital Management Pte Ltdのディレクターです。同社は当社の発行済株式総数の38.52%を保有している旨の大量保有報告書を提出しています。

7. 取締役志賀こず氏は、岡綜合法律事務所の所属弁護士です。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。
8. 取締役小高功嗣氏は、小高功嗣法律事務所の代表弁護士です。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。
9. 取締役牧寛之氏は、株式会社メルコホールディングスの代表取締役社長及び株式会社バッファローの代表取締役社長です。当社と両社との間には特別の関係はありません。
10. 監査役原澤敦美氏は、五十嵐・渡辺・江坂法律事務所のパートナー弁護士、リコーリース株式会社の社外取締役及び株式会社ギックスの社外監査役です。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
11. 監査役久保伸介氏は、共栄会計事務所の代表パートナーです。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。また、同氏は日本航空株式会社の社外監査役です。当社の航空貨物事業において同社と取引がありますが、年間取引高は当社連結売上高の1%未満であり、かつ同社の連結売上高の1%未満です。

(2)取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
		月例報酬	短期業績連動 報酬(金銭)	中長期業績連動 報酬(株式)	
取締役 (社外取締役を除く)	693	218	116	358	5
社外取締役	39	39	—	—	4
合計	732	257	116	358	9
監査役 (社外監査役を除く)	60	60	—	—	3
社外監査役	20	20	—	—	2
合計	80	80	—	—	5

- (注) 1. 上記には、2023年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名及び辞任により退任した監査役1名が含まれています。
2. 当事業年度に係る報酬等のうち、取締役への短期業績連動報酬(金銭)116百万円は、当期末時点の社外取締役5名を除く4名に対して給付する予定額です。
3. 当事業年度に係る報酬等のうち、取締役への中長期業績連動報酬(株式)358百万円は、当期末時点の社外取締役5名を除く4名に対して給付する予定額です。

② 取締役及び監査役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2023年6月23日開催の第155期定時株主総会において、取締役9名(うち社外取締役5名)について、報酬年額総額800百万円(うち、社外取締役分111百万円)以内とし、総額の枠内で、固定報酬及び短期業績連動報酬の具体的な支給額の決定を報酬諮問委員会での審議を経て取締役会で決定することを決議しました。また、2023年6月23日開催の第155期定時株主総会において、業務執行取締役4名について、業績連動型株式報酬として、上記報酬枠とは別に業績連動型株式報酬の取得資金の上限を1対象期間(4事業年度)当たり2,400百万円(1事業年度当たり600百万円相当)とすることを決議しました。

監査役の報酬限度額は、2006年6月26日開催の第138期定時株主総会において、報酬月額総額12百万円以内と決議しています。なお、当該株主総会終結時点の監査役は4名(うち社外監査役2名)です。

事業報告

③ 取締役の個人別の報酬等に関する方針

a. 取締役の個人別の報酬等に関する方針の決定方法

- ・ 取締役の個人別の報酬等の決定方針は、2015年11月27日開催の取締役会において制定された「川崎汽船コーポレートガバナンス・ガイドライン」第13条に基づいて決定しています。

b. 取締役の個人別の報酬等の決定方針の内容の概要

- ・ 取締役の個人別の報酬の額は、業績を考慮し、適切な比較対象となる他社の報酬の水準にも照らし適正な額としており、業務執行取締役の報酬は、中長期的な業績やこれらの者が負う潜在的なリスクを反映させ、当該業務執行取締役の当社の持続的な成長と企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとしています。また、社外取締役の報酬は、各社外取締役の当社の業務に関する時間と職責が反映されたものでなければならず、かつ、業績連動型の要素は含まないものとしています。

c. 取締役会が取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断した理由

- ・ 取締役の報酬は、報酬諮問委員会において上記方針に則り、報酬の制度設計、報酬の水準等について審議し決議のうえ、取締役会に答申を行っています。
- ・ 取締役会は報酬諮問委員会の答申を尊重して、株主総会の決議による報酬年額総額の範囲内において、役員報酬規程に則り取締役の役位ごとの報酬を承認し、個々の取締役の業績に応じた報酬については、代表取締役社長が提案し、報酬諮問委員会の審議を経て最終的な支給額を決定しています。また、各取締役の業績連動報酬の額は、2023年6月23日開催の第155期定時株主総会での決議の範囲内で、役員報酬規程で定めた計算式に従い決定されています。
- ・ 上記より、当該事業年度にかかる取締役の個人別報酬の内容が取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると判断しています。
- ・ なお、報酬諮問委員会は全独立社外取締役、取締役会長及び社長執行役員で構成し、委員長は独立社外取締役の委員から選出することとしています。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定権限の委任に関する方針

取締役の個人別の報酬の内容については、プライバシー及び評価の的確性の観点から、取締役の職務執行状況を全般的に把握している代表取締役社長・社長執行役員CEOの明珍幸一が最終的に決定する旨、2023年6月23日の取締役会にて決議しています。

代表取締役社長が各取締役の個別の支給額を決定するに当たって、当該権限が適切に行使されるようにするために、株主総会の決議による報酬年額総額の範囲内において、報酬諮問委員会の答申及び取締役会における当該答申の承認を経ています。

なお、当該措置を講ずることによって、客観性・透明性を担保できることから、当該権限の委任が妥当であると判断しています。

⑤ 業績連動報酬に係る指標、当該業績連動報酬の額の決定方法及び当該指標を選択した理由

a. 業績連動報酬に係る指標、当該業績連動報酬の額の決定方法

・ 短期業績連動報酬（金銭）

短期業績連動報酬（金銭）は、主として単年度の連結業績目標の達成度に連動する方式とし、支給基準の透明性と客観性を高めています。

役位別基準額に乗ずる係数は、単年度の連結業績（経常利益総額、コンテナ船事業を除く経常利益額及び親会社株主に帰属する当期純利益）に連動する係数及び個人の貢献に応じた係数とします。連結業績に連動する係数は目標達成度に応じた所定の計算式に従って0～1.5の範囲で変動し、業績連動性は経営責任に応じて高くなります。このほか、重大な海難事故が発生した場合には、事故の程度や影響度に応じて減算を行います。

当該事業年度においては、経常利益総額及びコンテナ船事業を除く経常利益額は目標を上回り、親会社株主に帰属する当期純利益は目標を下回ったことから、連結業績に連動する係数は1.03となりました。

・中長期業績連動報酬（株式）

中長期業績連動報酬（株式）は、株主とより一層の価値共有を図るとともに、役員の中長期的な企業価値向上を目指すインセンティブ性を強め、より効果的に機能させるため、株主総利回り（Total Shareholders Return。以下、「TSR」という。）等に連動するものとします。

TSRに基づく指標は、当社TSRとTOPIX成長率との比率（以下、「TSR比率」という。）及び当社TSRと他社TSRの順位付けを組み合わせて、役位別基準額に乗ずる係数を定めます。

役位別基準額に乗ずる係数は、TSR比率が50%以下の場合には0（最小値）、TSR比率が100%の場合には1（目標達成時）、TSR比率が150%以上の場合には1.62（最大値）、TSR比率が50%超150%未満の場合には一定の計算式により算出します。

TSRに基づく指標に加えて、ROE指標として中期経営計画の目標達成度及び他社との順位付けに基づく係数、ESG指標としてCO₂の排出効率改善を評価する係数を採用しています。

当該報酬の業績連動性は、経営責任に応じて高くなる設計としています。TSR指標、ROE指標及びESG指標（CO₂）の構成比率は90：5：5の設定です。

上記で算定される各係数の合計値（最小値0、最大値1.8）を役位別基準額に乗じて中長期業績連動報酬を算出し、ポイントに換算のうえで年度ごとに役員に付与し、原則として退任時に付与されたポイントを累積した数に応じた当社株式等を交付します。

当該事業年度においては、2021年度から2023年度の3年間における当社TSRとTOPIX成長率の比率が150%超のためTSR指標支給係数が1.62となったほか、ROE指標の支給係数は0.05、ESG指標の支給係数は0.05となったため、役位別基準額に乗じる係数は1.72となりました。

・報酬の構成比率

固定報酬（金銭）、短期業績連動報酬（金銭）及び中長期業績連動報酬（株式）の構成比率は、業績目標を達成したモデルケースにおいては、100：40：65を想定しています。

目標達成度に応じて、短期業績連動報酬は0～1.5倍の範囲で、中長期業績連動報酬は0～1.8倍の範囲で変動し、業績連動性は経営責任に応じて高くなります。

b.当該指標を選択した理由

短期的な業績と中長期的な株主価値向上を適正なバランスで動機づけるとともに、サステナビリティの取組みを推進するインセンティブを与えることで、企業価値の最大化を企図するものです。

事業報告

<ご参考>

■ 当事業年度に適用する報酬制度の概要

区分	報酬の種類	報酬の性格	決定方法	報酬限度額
取締役	①月例報酬（金銭）	固定報酬	役位に基づいて決定	年額800百万円以内 （うち社外取締役は111百万円以内）
	②短期業績連動報酬（金銭） ^{※1}	変動報酬	単年度の連結業績及び個人業績評価に連動。重大事故発生時には減算指標を適用。	
	③中長期業績連動報酬（株式）「BBT」 ^{※1}		中長期の当社株主総利回り（TSR ^{※2} ）、ROE指標、ESG指標（CO ₂ 排出効率改善）に連動 ^{※3} 。	
監査役	月例報酬のみ	固定報酬	監査役の協議により決定	月額12百万円以内

※1 業務執行取締役に限る

※2 TSR=一定期間における当社株価上昇率+一定期間における配当率（配当合計額÷当初株価）

※3 TSR指標、ROE指標及びESG指標の構成比率は、90：5：5

(3)社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

氏名	地位	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
山田 啓二	社外取締役	当期開催の取締役会19回全てに出席しました。長年にわたり行政の長として培ってきた幅広い経験・人脈と高い見識に基づき、社外取締役としての客観的視点から適宜発言や、報酬諮問委員会委員長及び指名諮問委員会委員としての活動を通じて業務執行に対する監督等の期待された役割を適切に果たしています。
内田 龍平	社外取締役	当期開催の取締役会19回全てに出席しました。総合商社、投資ファンド等での企業価値向上の取組みに関する豊富な経験と高い見識に基づき、社外取締役としての客観的視点から適宜発言や、当社経営及び業務遂行の適切な監督を行っていただくことで、当社グループのコーポレートガバナンス向上にも貢献するなど期待された役割を適切に果たしています。
志賀 こず江	社外取締役	当期開催の取締役会19回全てに出席しました。弁護士としての専門的な知識・経験を有し、客観的視点から適宜発言や、報酬諮問委員会委員及び指名諮問委員会委員長としての活動を通じて業務執行に対する監督等の期待された役割を適切に果たしています。
小高 功嗣	社外取締役	2023年6月就任後に開催された取締役会14回全てに出席しました。弁護士業に加え、証券、投資銀行、IT、不動産など幅広い分野の企業で取締役等を務めてきた経験を有し、法務・財務・会計領域での豊富な経験と投資やIRも含めた幅広い知見を生かして取締役会における発言や業務執行に関する監督等の期待された役割を適切に果たしています。

氏名	地位	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
牧 寛 之	社 外 取締役	2023年6月就任後に開催された取締役会14回全てに出席しました。経営者としての豊富な経験及びIT・デジタル領域での幅広い知見を生かして、取締役会における発言や業務執行に関する監督等の期待された役割を適切に果たしています。
原 澤 敦 美	社 外 監査役	当期開催の取締役会19回全てに出席、監査役会14回全てに出席しました。弁護士としての専門的見地から適宜発言や、社外の独立した視点に立った実効的な監査を行うなど期待された役割を適切に果たしています。
久 保 伸 介	社 外 監査役	当期開催の取締役会19回中18回に出席、監査役会14回全てに出席しました。公認会計士としての専門的見地から適宜発言や、社外の独立した視点に立った実効的な監査を行うなど期待された役割を適切に果たしています。

(4)責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しています。これに基づき、非業務執行取締役である山田啓二氏、内田龍平氏、志賀こず江氏、小高功嗣氏及び牧寛之氏並びに全監査役との間で責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、金10百万円又は法令が定める額のいずれが高い方としています。

(5)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしています。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、意図的に違法行為を行った場合等には填補の対象としないこととしています。

連結計算書類等

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	488,278	流動負債	209,908
現金及び預金	272,616	支払手形及び営業未払金	77,596
受取手形、営業未収金及び契約資産	129,632	短期借入金	49,135
原材料及び貯蔵品	42,513	リース債務	11,958
繰延及び前払費用	25,629	未払法人税等	3,399
短期貸付金	1,688	独占禁止法関連損失引当金	3,821
その他流動資産	17,609	備前契約損失引当金	5,442
貸倒引当金	△1,411	賞与引当金	3,393
		役員賞与引当金	418
		その他流動負債	54,742
固定資産	1,621,154	固定負債	274,924
有形固定資産	410,318	社債	8,000
船舶	324,106	長期借入金	206,107
建物及び構築物	9,600	リース債務	12,580
機械装置及び運搬具	3,245	繰延税金負債	16,519
土地	15,548	再評価に係る繰延税金負債	1,174
建設仮勘定	51,364	役員退職慰労引当金	38
その他有形固定資産	6,452	株式給付引当金	2,300
無形固定資産	6,036	特別修繕引当金	16,542
その他無形固定資産	6,036	退職給付に係る負債	4,855
投資その他の資産	1,204,799	その他固定負債	6,805
投資有価証券	1,139,971	負 債 合 計	484,832
長期貸付金	20,479	(純資産の部)	
退職給付に係る資産	2,387	株主資本	1,330,186
繰延税金資産	3,728	資本金	75,457
その他長期資産	39,955	資本剰余金	29,102
貸倒引当金	△1,723	利益剰余金	1,233,274
資 産 合 計	2,109,432	自己株式	△7,648
		その他の包括利益累計額	261,738
		その他有価証券評価差額金	13,030
		繰延ヘッジ損益	3,076
		土地再評価差額金	4,677
		為替換算調整勘定	240,272
		退職給付に係る調整累計額	681
		非支配株主持分	32,674
		純 資 産 合 計	1,624,600
		負 債 純 資 産 合 計	2,109,432

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益		962,300
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用		801,126
売上総利益		161,174
販売費及び一般管理費		76,410
営業利益		84,763
営業外収益		
受取利息	3,755	
受取配当金	3,285	
持分法による投資利益	51,710	
為替差益	5,192	
その他営業外収益	1,884	65,828
営業外費用		
支払利息	9,642	
デリバティブ評価損	3,469	
その他営業外費用	1,683	14,795
経常利益		135,796
特別利益		
固定資産売却益	1,926	
関係会社清算益	428	
その他特別利益	1,132	3,487
特別損失		
減損損失	258	
有価証券評価損	1,558	
独占禁止法関連損失引当金繰入額	2,485	
その他特別損失	1,232	5,535
税金等調整前当期純利益		133,748
法人税、住民税及び事業税	15,640	
法人税等調整額	11,188	26,829
当期純利益		106,918
非支配株主に帰属する当期純利益		2,142
親会社株主に帰属する当期純利益		104,776

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

川崎汽船株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田	聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寒河江	祐一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	美和	一馬

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川崎汽船株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類等

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	419,917	流動負債	206,429
現金及び預金	219,733	海運業未払金	75,586
海運業未収金	84,267	短期借入金	72,772
契約資産	7,356	リース債務	1,502
立替金	4,100	未払金	3,212
貯蔵品	35,902	未払費用	741
繰延及び前払費用	22,494	未払法人税等	1,432
代理店債権	14,305	前受金	1,135
短期貸付金	24,243	契約負債	27,268
その他流動資産	8,727	預り金	7,127
貸倒引当金	△1,213	代理店債務	370
固定資産	424,167	独占禁止法関連損失引当金	3,821
有形固定資産	87,231	備船契約損失引当金	6,204
船舶	51,564	債務保証損失引当金	549
建物	839	賞与引当金	1,454
構築物	28	役員賞与引当金	112
機械及び装置	10	その他流動負債	3,138
車両及び運搬具	276	固定負債	114,150
器具及び備品	386	社債	8,000
土地	4,577	長期借入金	97,281
建設仮勘定	29,352	リース債務	3,702
その他有形固定資産	195	退職給付引当金	663
無形固定資産	1,872	株式給付引当金	2,300
ソフトウェア	549	特別修繕引当金	93
その他無形固定資産	1,322	再評価に係る繰延税金負債	877
投資その他の資産	335,064	その他固定負債	1,232
投資有価証券	27,092	負債合計	320,580
関係会社株式	206,069	(純資産の部)	
出資金	705	株主資本	515,601
関係会社出資金	3,596	資本金	75,457
長期貸付金	3,360	資本剰余金	9,607
従業員長期貸付金	200	資本準備金	9,607
関係会社長期貸付金	47,042	その他資本剰余金	0
長期前払費用	18,580	利益剰余金	438,148
前払年金費用	841	利益準備金	9,257
繰延税金資産	3,520	その他利益剰余金	428,891
リース投資資産	21,840	圧縮記帳積立金	78
敷金及び保証金	1,883	繰越利益剰余金	428,812
その他長期資産	1,566	自己株式	△7,612
貸倒引当金	△1,236	評価・換算差額等	7,904
資産合計	844,085	その他有価証券評価差額金	11,073
		繰延ヘッジ損益	△5,226
		土地再評価差額金	2,057
		純資産合計	523,505
		負債純資産合計	844,085

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
海運業収益		
運賃	601,629	
貸船料	136,986	
その他海運業収益	25,668	764,284
海運業費用		
運航費	287,490	
船費	9,609	
借船料		
借船料	344,273	
傭船契約損失引当金繰入額	6,166	
その他海運業費用	26,080	673,620
海運業利益		90,664
その他事業収益	49	
その他事業費用	31	
その他事業利益		17
営業総利益		90,682
一般管理費		30,583
営業利益		60,099
営業外収益		
受取利息	4,251	
受取配当金	113,038	
為替差益	5,273	
その他営業外収益	2,607	125,169
営業外費用		
支払利息	7,245	
社債利息	32	
デリバティブ評価損	3,469	
貸倒引当金繰入額	297	
その他営業外費用	1,339	12,384
経常利益		172,884
特別利益		
固定資産売却益	278	
ゴルフ会員権売却益	246	
関係会社株式売却益	367	
その他特別利益	210	1,102
特別損失		
減損損失	1	
有価証券評価損	1,558	
独占禁止法関連損失引当金繰入額	2,485	
その他特別損失	403	4,449
税引前当期純利益		169,537
法人税、住民税及び事業税	11,563	
法人税等調整額	△168	11,394
当期純利益		158,142

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

川崎汽船株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寒河江 祐一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美和 一馬

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川崎汽船株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第156期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第156期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査役監査基準及び監査計画等の監査の基本方針を定め、監査環境の整備を行い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、意見交換及び審議を行いました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針と監査計画等に基づき、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び使用人並びにEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月16日

川崎汽船株式会社 監査役会

常勤監査役 荒井 邦彦 ㊟

常勤監査役 新井 真 ㊟

社外監査役 原澤 敦美 ㊟

社外監査役 久保 伸介 ㊟

以上

株 主 メ モ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日 定時株主総会・期末配当	3月31日
中間配当	9月30日
株主名簿管理人 及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) (受付時間：午前9時～午後5時。土日休日を除く。)

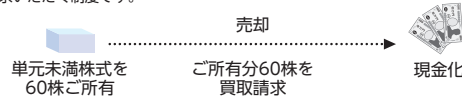
- ・未払配当金の支払いについて
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- ・住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
特別口座に記録されている単元未満株式（証券会社の口座に振替手続きがお済みでない株式）に関しては、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

単元未満株式（100株に満たない株式）の買取請求・買増請求について

100株に満たない株式は市場での売買ができません。
当社では、その株式を買い取らせていただく「買取請求制度」と、株主様が不足する株式を買い増し、単元株式（100株）とする「買増請求制度」を導入しています。

買取請求制度（株主様が売却をご希望の場合）

ご所有の単元未満株式（1株から99株）を株主様が当社に対して市場価格で買い取ることをご請求いただく制度です。



買増請求制度（株主様が購入をご希望の場合）

ご所有の単元未満株式と合わせて1単元株式（100株）となるように、株主様が当社から不足分の株式を市場価格にて買い増すことをご請求いただく制度です。



なお、買取・買増請求の場合、当社所定の手数料が必要となります。また、中間及び期末などの基準日の権利確定日前一定期間並びにその他受付停止期間が設定された場合は、買取・買増請求の受付を停止させていただきますので、あらかじめご了承ください。

株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

イイノホール(飯野ビルディング4階)

交通

●●東京メトロ(千代田線・日比谷線)「霞ヶ関駅」C4出口 直結

●東京メトロ(丸ノ内線)「霞ヶ関駅」B2出口 徒歩約5分

●東京メトロ(銀座線)「虎ノ門駅」9番出口・1番出口 徒歩約3分

●都営地下鉄(三田線)「内幸町駅」A6出口 直結 徒歩約3分

●東急バス(東98)・●都営バス(橋63)「経済産業省前バス停」徒歩約1分

●都営バス(都01)又は(渋88)「虎ノ門バス停」徒歩約3分

※誠に恐縮ながら、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。